

平成26年度

## 木津川市人権啓発ポスターコンクール

<募集要項>

1 **実施趣旨** 児童・生徒が、人権をテーマとしたポスター（絵画）の制作を通じて基本的人権について一層理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とするため、ポスターコンクールをおこないます。

### 2 応募規定

- (1) 内 容 日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。
- (2) 応募資格 木津川市内に在住、又は市内の小・中学校に通う児童・生徒
- (3) 規格等 四つ切りの画用紙を使用してください。（色彩は自由）  
作品には人権の尊重・擁護を訴える標語を入れてください。
- (4) 締 切 平成26年9月12日（金）
- (5) 提出先 木津川市立の小・中学校の児童・生徒は各学校へ提出してください。  
木津川市立小・中学校以外の小・中学生は、木津川市生活環境部人権推進課に直接提出してください。
- (6) 応募上の注意
- ・応募カードに学校名・学年・氏名（ふりがな）をはっきりと記入して、ポスター裏側の右下に貼り付けてください。（応募カードは提出先および市のホームページにあります。）
  - ・作品は折ったり丸めたりしないで提出してください。
  - ・材料を貼り付けている作品は、破損しないように固定してください。
- (7) その他
- ・応募作品は未発表のものに限ります。
  - ・入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

### 3 入賞作品の選定

次の入賞作品を選定します。

<小学生の部>

- ①市長賞、教育長賞、市人権啓発協議会長賞、市校・園長会長賞、市PTA連絡協議会長賞
- ②優秀賞（5点以内）
- ③佳作（5点以内）

<中学生の部>

- ①市長賞、教育長賞、市人権啓発協議会長賞、市校・園長会長賞、市PTA連絡協議会長賞
- ②優秀賞（5点以内）
- ③佳作（5点以内）

#### 4 表彰および作品の活用

- (1) 入賞作品は、「第8回木津川市人権文化のつどい」において表彰式を行います。  
(会場内に入賞作品の展示をします。)
- (2) 応募者全員に参加賞をお渡しします。
- (3) 入賞作品は、人権週間等に啓発用として活用します。
- (4) 入賞作品は、木津川市の広報およびホームページへ掲載します。

#### 5 応募作品の返還

- ・応募作品については、各学校へお返しします。

#### 6 主 催 等

主催 木津川市人権啓発協議会

共催 木津川市 木津川市教育委員会 木津川市校・園長会 木津川市PTA連絡協議会

<問合せ>木津川市生活環境部人権推進課 (加茂人権センター)

TEL 76-3680 FAX 76-5434